

住民税の特別徴収者等区分票

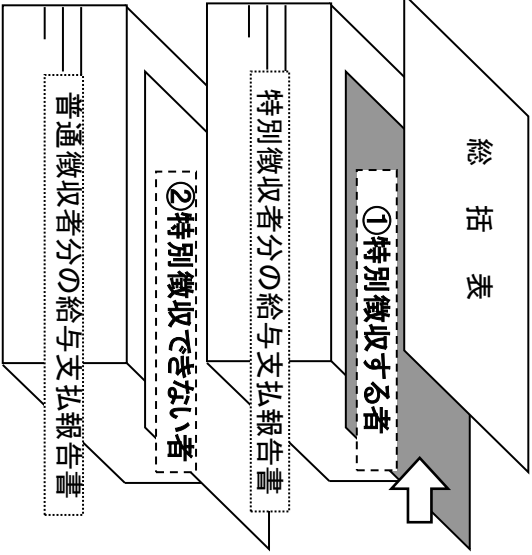
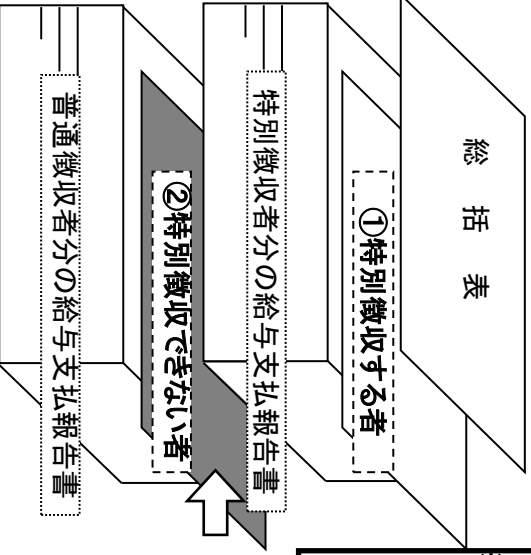
作成いただいた給与支払報告書（個人別明細書）は、下記の区分票を切り取り、

- ①特別徴収する者（令和7年度の住民税を給与から天引する者）と
- ②特別徴収できない者（①以外で退職・乙欄・その他に該当する者）に区分し、
ご提出ください。

※eLTAX等電子データにより給与支払報告を行う場合、この区分票は必要ありませんが、ご提出いただいた個人ごとのデータをもとに、次のような区分での取扱いとなりますので、ご注意ください。

- | | |
|-------------------------------------|-------------|
| (1) 給与支払報告書に「退職日」の情報が <u>ある</u> 個人 | } 特別徴収できない者 |
| (2) 給与支払報告書の「普通徴収」欄または「乙」欄に○を記載した個人 | |
| (3) 上記以外の個人 | 特別徴収する者 |

＜近畿に限り「退職日」を記入してください＞

① 特別徴収する者 (帯広市分)	② 特別徴収できない者 (帯広市分)
 この用紙をここに挟み込んでください ◆特別徴収する者◆ 名	 この用紙をここに挟み込んでください ◆特別徴収できない者◆ 名

※特別徴収できない場合の理由については、以下の通りに限らせていただきます。
・他事業所で特別徴収を実施している
・給与の支払が不定期
・事業専従者
・退職予定のある従業員